

基本事務事業 2. 「水辺空間をよくする」

○この基本事務事業の上位目的(「後期基本計画」の位置づけ)
「安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします」

・めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

・めざそう値

	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	22.7%	19.4%	21.4%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	59.7%	62%
BOD(75%)値(国分川水系)	15mg			10mg/l以下	10mg/l以下
水質基準達成率(国分川水系BOD)	37%	75%	83% (20年度)	100%	100%
BOD(75%)値(坂川水系)	5.9mg	7.1mg/l 5.1mg/l	7.0mg/l (20年度)	5mg/l以下	5mg/l以下
水質基準達成率(坂川水系BOD)	45%	66%	58% (20年度)	100%	100%
河川利用イベントの参加者数	—	10,395人	18,700人	22,000人	22,000人
下水道利用率(下水道利用者数/市内人口)	62.17%	72.26%	74.10%	78%	85%

・現状と課題

●水環境

江戸川及び坂川流域では急激な都市化が進み、以前は汚濁や臭気の発生など河川の水環境が大きく悪化していました。このため行政(国・県・市)と地域住民が一体となった「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」により、国による「ふれあい松戸川」の整備や下水道事業等との連携などにより水環境の改善を進めています。

なお、下水道利用率は、平成13年度に62.17%であったものが、21年度には、74.10%となっています。

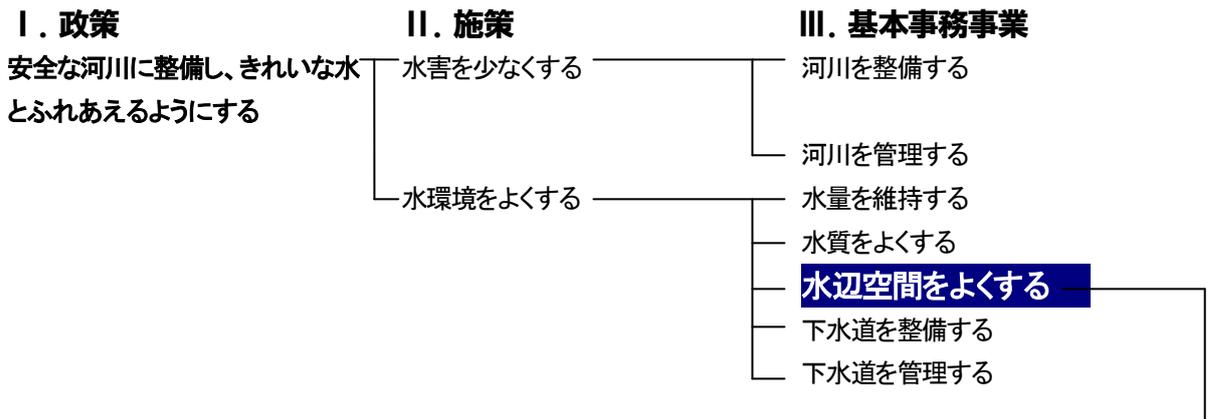
千葉県に協力して進めている「坂川再生事業」では、小山から赤塚までの区間で、川沿いの歩道や川岸の整備、水辺に近づける工夫、植樹やレンガ橋の保存などを進めています。

河川水質の代表的な指標であるBODの推移をみますと、坂川流域では、平成13年度に5.9mg/lが20年度には7.0mg/lに、国分川流域では、15mg/lが9.0mg/lになり、環境基準値の10mg/lを下回っています。

基本事務事業紹介シート

- この基本事務事業の「目的」
水辺が市民の憩いの場となること
- この基本事務事業の「取り組み課題」
水辺空間の活用を検討する。
- この基本事務事業の「めざす成果」
良好な水辺空間にあふれる場所を増やす。

○この基本事務事業の「政策目的体系」の位置づけ



IV. 対象業務 9業務

- 水辺拠点事業
 1. 水辺の施設整備業務
 2. 湧水保全業務
 3. 多自然型護岸整備業務
 4. 水辺の施設維持管理業務
 5. 親水広場整備業務
 6. 水辺回廊型整備業務
- 水辺活動推進事業
 7. 水辺の交流推進業務
 8. 水辺の活動支援業務
 9. 江戸川フラワーライン整備業務



2.「水辺空間をよくする」基本事務事業概要シート①

外部環境の変化 良好な水辺空間への意識が高まっている。	内部要因 市内河川への導水、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助などにより、河川の水質改善を行っている。	H23予算 24716 (千円)
--------------------------------	--	------------------------

n o.	業務名(所管)	本基本事務事業における本業務の意義・目的	業務内容	事業費			人員配置			担当部課評価		
				H21決算額	H22決算額	H23予算額	H24計画額	H25計画額	H26計画額		(人) (H23)	事業費計
1	水辺の施設整備業務 (河川清流課)	地域の自然環境や歴史的な遺産と調和のとれた環境整備を行い、人々が水辺に集う川づくりを目指す。	坂川(春雨橋からレンガ橋)沿いに桜や低木を植栽する。	H21決算額		H24計画額	6,000	一般職	0.22	人件費	2,089	献灯まつり等市民活動が定着し、坂川の環境特性を生かした利用がなされている。
				H22決算額		H25計画額	1,000	再任用				
				H23予算額	1,000	H26計画額	1,000	嘱託・臨時		事業費計	3,089	
2	湧水保全業務 (河川清流課)	市内に残された数少ない貴重な湧水を保全し、良質な河川水源の確保と身近な自然にふれあえる場の提供を図る。	5箇所の湧水地の水源を保全する。	H21決算額		H24計画額	99	一般職	0.22	人件費	2,089	自然の鑑賞の場や身近な憩いの場として市民に利用されている。
				H22決算額		H25計画額	99	再任用				
				H23予算額	99	H26計画額	99	嘱託・臨時		事業費計	2,188	
3	多自然型護岸整備業務 (河川清流課)	自然環境とともに人と河川の良好な関係を取り戻すため、従前の治水を中心とした川づくりから、治水に加え、環境を調和する多自然型の河川を創出する。	国分川において多自然川づくりと桜並木を整備する。	H21決算額		H24計画額	0	一般職		人件費	0	自然が豊かに成長し、環境学習や愛護団体の活動と水鳥たちの憩いの場所として賑わっている。
				H22決算額		H25計画額	0	再任用				
				H23予算額	0	H26計画額	0	嘱託・臨時		事業費計	0	
4	水辺の施設維持管理業務 (河川清流課)	河川環境整備により設置された親水施設等の適性な維持管理に努める。	親水施設等の清掃・除草・樹木剪定等を行い適正に維持管理し、ボランティアの「川の一里塚巡視員」による定期的な巡視を行う。	H21決算額		H24計画額	18,355	一般職	0.22	人件費	2,089	今後も、河川環境整備により設置された親水施設等を適正に管理するため、日常的な清掃・除草・樹木剪定等他、江戸川の増水時における松戸緊急船着場の土砂及び残材の処理を行う。
				H22決算額		H25計画額	18,355	再任用				
				H23予算額	21,355	H26計画額	18,335	嘱託・臨時		事業費計	23,444	
5	親水広場整備業務 (河川清流課)	河川環境整備のため河川と一体となった親水広場を整備する。	坂川、柳原、富士川の親水広場を河川整備に伴い河川関連施設として整備を行う。	H21決算額		H24計画額	0	一般職		人件費	0	柳原親水広場では、近代の土木遺産である柳原水閘(明治37年建設)が当時のまま保存されている。
				H22決算額		H25計画額	0	再任用				
				H23予算額	0	H26計画額	0	嘱託・臨時		事業費計	0	
6	水辺回廊型整備業務 (河川清流課)	水辺を楽しみ、健康づくりに活用できる散策路を整備する。	水辺の健康エコロード、新坂川緑道、六間川桜並木など川沿いの散策路の整備を行う。	H21決算額		H24計画額	0	一般職		人件費	0	自然環境あふれる水辺、市民がやすらぎとるおいを感じ、安心して歩き気軽に運動し、自らの健康づくりに貢献している。
				H22決算額		H25計画額	0	再任用				
				H23予算額	0	H26計画額	0	嘱託・臨時		事業費計	0	
7	水辺の交流推進業務 (河川清流課)	国土交通省江戸川河川事務所と江戸川下流域の2市2区が江戸川を基軸とした広域的な地域連携を図り、次の世代につながる川づくりを進める。	江戸川に関する川づくり及び関連事業についての意見や情報の交換を行う。	H21決算額		H24計画額	88	一般職	0.22	人件費	2,089	関係する流域上下流の行政との交流をより一層深めた。
				H22決算額		H25計画額	88	再任用				
				H23予算額	88	H26計画額	88	嘱託・臨時		事業費計	2,177	
8	水辺の活動支援業務 (河川清流課)	市民の水辺へのかかわりを深めるために市民の主体的取り組みを支援する。	市民団体主催のイベントへの参加並びに体験学習などの支援を行う。	H21決算額		H24計画額	509	一般職	0.22	人件費	2,089	環境学習、体験学習などを通して子供たちの健全な育成が図れ、また、市民が水辺への係わりが深められた
				H22決算額		H25計画額	509	再任用				
				H23予算額	509	H26計画額	509	嘱託・臨時		事業費計	2,598	
9	江戸川フラワーライン整備業務 (河川清流課)	江戸川河川敷に市民の参加協力を得ながら親しまれる水辺空間を形成するため、花畑による環境整備を図る。	市民と協働で春はレンゲ、秋はコスモスの花畑を作り、春はレンゲまつり、秋はコスモスまつりを開催する。	H21決算額		H24計画額	1,700	一般職	0.22	人件費	2,089	市民による河川に対する愛護精神の育成が図れた。
				H22決算額		H25計画額	1,700	再任用				
				H23予算額	1,665	H26計画額	1,700	嘱託・臨時		事業費計	3,754	

2.「水辺空間をよくする」基本事務事業概要シート②

外部環境の変化(地域環境、市民ニーズ等)	内部要因の変化(基本事務事業の目的を達成するために事業提供側に求められる要件)	中期的重要課題	中期的予算額の増減予測
水辺に関する環境学習の多様化や河川愛護の取り組みに対する市民参加のニーズが増える。	水辺空間が整備され、水辺施設などの適性な維持管理に移行する。	施設の老朽化による修繕等の維持管理費の増大する。	整備費は減額となるが、維持管理に移行のため増額となる。

【基本事務事業の指標】

指標	基準値(H21)	H23	H24	H25
市民が主体となったイベント等の割合	50%	56%	62.5%	69%

no.	業務名(所管)	業務の目的	指標(単位)	基準値(H21)	H23	H24	H25	今後の変化に対して想定される業務の課題	今後の業務の課題に関する対処・取り組み策
1	水辺の施設整備業務(河川清流課)	地域の自然環境や歴史的な遺産と調和のとれた環境整備を行い、人々が水辺に集う川づくりを目指す。	管理用通路修景整備率(%)	74.0	77.0	82.0	88.0	坂川の管理用通路の拡幅に伴う用地確保が困難な状況である。	用地確保に際し、市も交渉に協力し、ねばり強く交渉する。
2	湧水保全業務(河川清流課)	市内に残された数少ない貴重な湧水を保全し、良質な河川水源の確保と身近な自然にふれあえる場の提供を図る。	湧水地保全率(%)	100	100	100	100	宅地開発による湧水量の減少が予測される。	湧水箇所の周辺環境を定期的に調査し、変化の兆候を把握する。
3	多自然型護岸整備業務(河川清流課)	自然環境とともに人と河川の良い関係を取り戻すため、従前の治水を中心とした川づくりから、治水に加え、環境を調和する多自然型の河川を創出する。	整備率(%)	100	100	100	100	桜並木の害虫駆除や散策路の維持管理費が増大する。	河川の日常的な美化活動(清掃)は、市民及び市民活動団体等が対応し、定期的な維持管理及び施設修繕的な対応は、市が行う。
4	水辺の施設維持管理業務(河川清流課)	河川環境整備により設置された親水施設等の適性な維持管理に努める。	親水広場等の市民及び市民活動団体による環境美化活動率(%)	36	36	39	43	河川親水施設の日常的な清掃、除草、樹木剪定、老朽化による施設修繕等の維持管理費が増大する。	親水広場等の日常的な美化活動(清掃)は、市民及び市民活動団体等が対応し、定期的な維持管理及び施設修繕的な対応は、市が行う。
5	親水広場整備業務(河川清流課)	河川環境整備のため河川と一体となった親水広場を整備する。	整備率(%)	100	100	100	100	施設の老朽化による修繕等の維持管理費が増大する。	親水施設等の日常的な美化活動(清掃)は、市民及び市民活動団体等が対応し、定期的な維持管理及び施設修繕的な対応は、市が行う。
6	水辺回廊型整備業務(河川清流課)	水辺を楽しみ、健康づくりに活用できる散策路を整備する。	整備率(%)	100	100	100	100	樹木の育成により樹木剪定や害虫駆除にかかる維持管理費が増大する。	散策路の日常的な美化活動(清掃)は、市民及び市民活動団体等が対応し、定期的な維持管理及び施設修繕的な対応は、市が行う。
7	水辺の交流推進業務(河川清流課)	国土交通省江戸川河川事務所と江戸川下流域の2市2区が江戸川を基軸とした広域的な地域連携を図り、次の世代につなぐ川づくりを進める。	水辺の交流推進会議(江戸川下流ネットワーク)開催率(%)	100	100	100	100		江戸川に関する情報の交換の場となり上下流の交流が深まればよいと考えている。
8	水辺の活動支援業務(河川清流課)	市民の水辺へのかかわりを深めるために市民の主体的取り組みを支援する。	水辺の活動支援率(%)	100	100	100	100	市民活動団体等の高齢化による活動が減少傾向にある。	市民団体の水辺の活動状況を市民に広くアピールするために、わかり易い「パンフレット」などの作成を支援する。
9	江戸川フラワーライン整備業務(河川清流課)	江戸川河川敷に市民の参加協力を得ながら親しまれる水辺空間を形成するため、花畑による環境整備を図る。	江戸川フラワーライン(レンゲ・コスモス)花畑の全体面積(休耕田含む)の利用率(%)	77	77	77	77	花畑が河川敷のため害虫や河川敷への増水による影響を受けやすい。	江戸川の河川水は水道資源になっているため、薬剤散布ができず対処に苦慮している。

政策20

安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

2.水環境をよくする

1. 現状と課題

江戸川及び坂川流域では急激な都市化が進み、以前は汚濁や臭気の発生など河川の水環境が大きく悪化していました。このため行政（国・県・市）と地域住民が一体となった「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス21）」が策定され、国による「ふれあい松戸川」の整備や下水道事業等との連携などにより水環境の改善が進んでいます。現在は平成22年度を目標とする「第二期水環境改善緊急計画（清流ルネッサンスII）」により更に水環境改善の施策を進めています。

千葉県が主体となり、市が協力して進めている「坂川再生事業」では、小山から赤塚までの市街地を流れる区間で、川沿いの歩道や川岸の整備、水辺に近づける工夫、植樹やレンガ橋の保存などを進めています。

河川水質の代表的な指標であるBODの推移をみると、坂川流域では環境基準値の10mg/lを下回り、近年は5mg/l前後となっていますが、比較的下水道の整備などが遅れている国分川流域では、環境基準値（10mg/l）をようやく下回る程度となっています。

【特筆すべきニーズの変化】

- ① 生活排水が河川を汚す原因とならないことが望まれています（ニーズの増）
- ② 日常生活において川や水辺が憩いを与えてくれることが望まれています（ニーズの増）

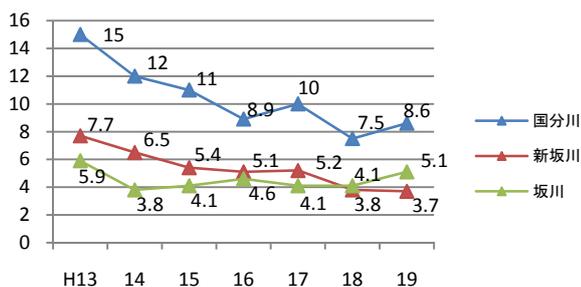
●親水マップ



●親水マップに掲載されている湧水等

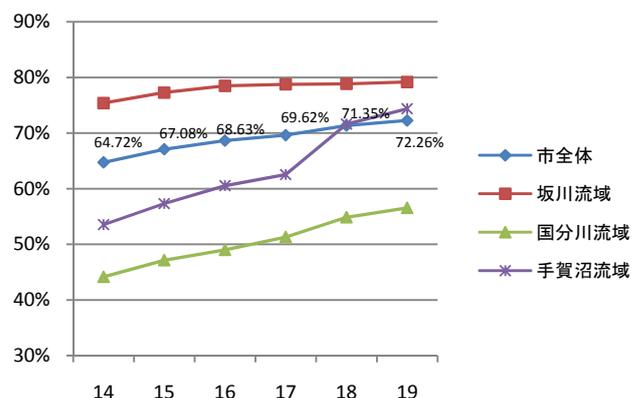
1. 幸田湧水
2. 富士川親水広場
3. 新坂川親水護岸
4. 川の一里塚(主水新田)
5. 六間川桜並木
6. 旭町水辺広場
7. 坂川親水プロムナード
8. 新坂川緑道
9. 大師水湧水
10. 川の一里塚(古ヶ崎)
11. 千駄堀湧水広場
12. 江戸川松戸フラワーライン
13. 宮ノ下湧水
14. 川の一里塚(樋之口)
15. 竹ヶ花雷電湧水
16. ふれあい松戸川
17. 小山親水水路
18. 坂川再生事業
19. 国分川多自然護岸
20. 坂川親水広場
21. 川の一里塚(矢切)
22. 秋山湧水
23. 柳原親水広場

●坂川・新坂川・国分川のBOD経年変化（75%値）



出典：環境の現状と対策

●河川流域ごとの下水道利用率の推移



出典：下水道整備課資料

2. 取り組み状況

水環境を改善するための具体的な取り組みとしては、浄化施設の整備や導水事業などの河川事業の他に下水道事業や地域住民による河川浄化活動、下水道整備が遅れている地域を対象とした合併処理浄化槽の設置補助などを進めています。

また、家の新築や建て替えに際して、雨水浸透ますの設置をお願いして、地下水や湧水の保全など、水環境の再生を図っています。

これらの水環境の改善により、河川環境の向上を目指した整備を進めるとともに、清流復活をアピールし、環境学習など市民参加による水辺活用プロジェクトを推進します。

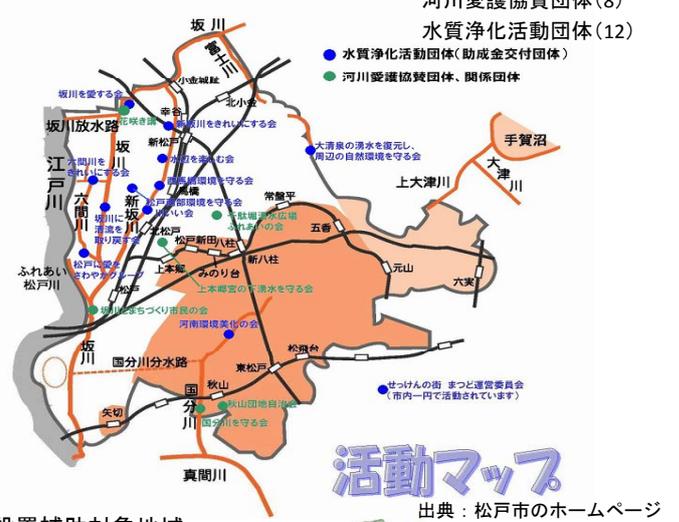
【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- 市内河川への導水、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助などにより、河川の水質改善を行っています(強み)

●河川浄化施設と導水場所の位置



●河川愛護団体活動マップ



●合併処理浄化槽設置補助対象地域 (H21年度)

公共下水道の整備が概ね10年間見込みのない地域を対象としています。

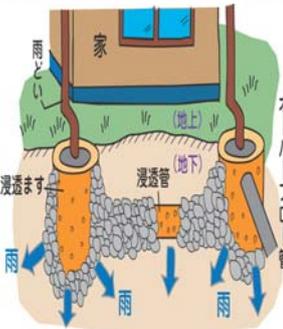
1.字のすべてが対象となる地	旭戸・幸田
五香西一丁目・二丁目・四丁目・五丁目	旭戸の全部
五香南一丁目	七右衛門新田
五香六六	小山・玉水新田
日暮	紙敷
日暮七丁目	紙敷一丁目
田中新田	紙敷二丁目
松飛台	紙敷三丁目
串崎新田	和名ヶ谷
五香五丁目	松戸新田
五香西三丁目	河原塚
六六一丁目から六六四丁目まで	大橋
幸田三丁目	秋山
平賀	高塚新田
東平賀	小山
根木内	上矢切
	中矢切
	下矢切
	栗山

平成21年4月1日現在

※紙敷・秋山等の区域整理事業区域内は、補助対象地域外となります。

備考)補助対象地域は、毎年見直しを行います。
詳細は、環境保全課の窓口で確認ください。

●雨水浸透ますの設置について



松戸市では、家の新築や建て替えの際には、雨水浸透施設(浸透ます・浸透管など)の設置をお願いします。

雨水浸透ますの設置により洪水の軽減が図られるだけでなく、地下水や湧水が保全・回復したり、平常時の河川流量が増えるなど、水循環が再生されます。

●下水道整備済区域 (H19年度)



●下水道普及率の近隣市比較 (H18年度)

